



西野正人

ハッキリ言います! 市政にひとこと!

連絡先/〒191-0011 日野市日野本町6-9-1 TEL 042-582-4381/FAX 042-582-2866
HP: <http://www.nishino1.com/> E-mail: nishino@eco.ocn.ne.jp



ごみ処理広域化に向け「ごみ広域化対策委員会」の一定の理解を頂く!

速報

平成 26 年 12 月 12 日、日野市と新石自治会のごみ広域化対策委員会との話し合いが持たれました。日野市からは大坪市長をはじめ副市長と担当者が出席し、協議を行ない、一定の理解を頂くに至りました。新石自治会では委員会での協議の結果をもって、本年 3 月に行なわれる総会にて最終的な判断に至る予定です。以下に主なポイントを紹介します。

1. 施設規模の縮小：焼却炉の規模を 220t/ 日を基準に!

当初 290t/ 日の予定であった施設規模を、基本設計では 250t/ 日、今回の協議で 220t/ 日に近づけることを提案。220t/ 日は現在の焼却炉と同じ規模であり、現状の建て替えと同じ規模となる。

2. 煙突の高さを上げる：85m 以上に上げる

当初 59m の予定であった煙突高に対し新石自治会はダウンドラフト現象の懸念から 100m にするよう要望。折衷案として 85m 以上とする。

(ダウンドラフト現象とは、煙突から排出される煙の吐出速度が周囲の風速よりも小さく、また、排煙温度が低い場合には、煙があまり上昇せず風下にある建造物の後ろで生じる渦に巻き込まれて降下し、滞留を起こす現象)

施設完成イメージ図
(当初完成予想図のため
煙突高は 59m のまま)
エコー 35 号より転載



3. 次回の建替え場所は石田地区以外にする

30 年後の建替え時には石田地区以外の場所に可燃物処理施設を持っていくこととする。

4. マテリアルリサイクルの稼働の早期実施

新石自治会からマテリアルリサイクル、特にプラスチックの分別の要望があることから、新施設稼働時期に合わせてマテリアルリサイクル（容器包装プラスチック類）を実施する。

平成 26 年 12 月議会において、ごみ処理広域化に伴う規約である「浅川清流環境組合理約」に関する議案が上程され、承認されました。同様の議案が広域化に参加している、国分寺市・小金井市でも全会一致で承認されました。私は以前から広域化推進をハッキリと主張してきたため、地元の皆様と色々な意見の相違もありましたが、日野市と地元の皆様が話し合いを真摯に行ない互いの理解を得る努力を積重ねている姿勢を高く評価します。

民主主義のルールを守らぬ行為は止めましょう!

12 月議会において休憩後の議会再開寸前の議場に許可なく侵入し、市長に対して陳情書を渡すということがおきました。ごみ処理広域化に反対する市民の方が行なったものです。この問題は、これまで市議会議員選挙時にも争点となり、選挙という市民の審判も経ました。また、その後も市議会の場でも議論が積重ねられ、地元の方々と真摯な協議が積重ねられているものです。今回の行為は、真面目に地元住民のために反対の立場で話し合いを行なっている方々の努力をも冒瀆するものです。

本来、議会は民主主義の根幹をなすものであり、再開寸前とはいえ議場への侵入は固く禁止されています。陳情を行なうのならば、市長公室を通して行なうべきであり、ルールを守らないこのような行為は許されません。

また昨今、議会傍聴時に「ヤジる」など不規則発言を繰り返して行なう市民がいます、本来あってはならない行為であり、市民の代表の場である市議会を軽視するこのような行いは是非、慎んでいただきたいと思います。



都市計画税は、市全体のまちづくりの都市計画事業または区画整理事業にあてられる目的税です。本来の税率は 0.3% ですが、これまでの度重なる不況等に配慮して、現在は 0.25% となっています。日野市では、まだまだ整備が必要な都市計画事業も多く、都市計画税の必要性はいまだに高いと考えます。将来に責任を持つ議員として、今回の議会で都市計画税率の据え置きが決定されましたが、採決前の質疑においてその理由等について質問しました。

■ 質問：都市計画税率の据え置き理由は？

市民部長答弁

- 今後 3 年間の事業計画、都市計画税収や財政収支の見通しを基に協議した結果、地価上昇や負担調整の据置特例の廃止等により、都市計画税の増収も見込まれているため。
- 既に実施された税制改正により住民税の均等割額引上げや、平成 26 年 4 月に実施された消費税率 5%~8% への引上げ等を踏まえ、景気が緩やかに回復しているものの、個人消費は足踏み状態が続いているため。

■ 質問：都市計画税率を上げた場合の影響は？

市民部長答弁

- 都市計画税率を 0.01% 上げた場合は約 8,000 万円、本来の税率である 0.3% まで上げた場合は約 4 億円となる。
- 都市計画税は所有する固定資産に対して課税するため、年金受給者も負担する。都市計画税を納めている全体の約 85% を占める 3 万円以下の納税者で試算すると、税率を 0.27% に引上げた場合は約 2,000 円、0.3% に引上げた場合は約 5,000 円の負担増となる。また、市内に 11 社ほどある都市計画税額が 1 千万円以上の法人で試算を行なうと、税率を 0.27% に引上げた場合は約 250 万円、0.3% に引上げた場合は約 620 万円の負担増となる。

■ 質問：近隣市の状況は？

市民部長答弁

- 多摩 26 市において都市計画税率の引上げを予定している市が 1 市、引き下げ予定が 4 市、据え置きが 21 となっている。
- 多摩 26 市の税率は 0.2% から 0.29% と市によりまちまちである。都市計画事業がすでに一段落している市や、日野市のように積極的に進めている市もあり状況は様々である。

■ 質問：今後の都市計画税の見通しは？

市民部長答弁

- 日野市は今後も新たに整備が必要な土地区画整理事業、都市計画道路事業等も多く、市の負担が長期に渡り継続する状況も十分に把握している。
- 今回は社会情勢を鑑み、都市計画税率を据え置いたが、今後は安定的に都市計画事業を行なうため、財源となる都市計画税率のあり方について、広く検討してゆく。



日野市では、西平山・豊田南・万願寺第二・東町地区にて、組合施行の川辺堀之内地区を入れると合計 5 地区で区画整理が進行中

市民農園の使用料改定を決議！



現在、日野市には 677 区画、合計 16,911 ㎡の市民農園があります。1 区画の面積は 20 ㎡で、使用料は年間 2,400 円でした。この利用料を年間 6,000 円に引上げることを今回の議会で決定しました。市民農園については市民による行政評価でも「休止・廃止」もしくは年間 4 万円程度に値上げすべき、総合評価でも「抜本的見直し」との判定を受けていました。使用料改定の理由について以下にご説明します。



1 区画 2,400 円を 6,000 円に改定

1. 近隣市の市民農園との比較して安すぎる ▶ 近隣 6 市の平均は約 11,200 円（年額 20 ㎡相当）
2. 農業体験農園・民営市民農園とのバランス ▶ 農業体験農園：40,000 円（年額 30 ㎡）
3. 運営経費が高コスト ▶ 1 区画あたり約 25,000 円が市の財政負担となっている

■ 近隣 6 市の使用料金の比較（年額） 平均 約 11,200 円

自治体名	昭島市	国立市	立川市	多摩市	八王子市	府中市
20 ㎡相当	14,400 円	12,000 円	8,000 円	12,000 円	10,000 円	11,000 円